

(参考)

「平成 30 年度 大学機関別認証評価 受審のてびき (9 月版)」

平成 30 年度の主な変更点

「受審のてびき」は、平成 30 年度版に限り、2 回に分けて発行

1 回目「9 月版」 …申請から実地調査までを記載

2 回目 (年度内刊行) …意見申立て、評価結果の確定、次回の評価などを記載

1 受審に当たって

1. 受審の流れ

- ・「調査報告書」の廃止→詳しくは 2 回目の「受審のてびき」に記載します
- 2～7 (略)

2 大学評価基準と自己判定の留意点

- ・ p13→平成 30 年度から掲載、各語句の定義などを説明したものです

3 自己点検評価書等を提出する

1. 自己点検評価書を作成する

(1)自己点検評価書の構成と記述

- ・平成 30 年度から加わったもの→「特記事項」「法令等の遵守状況一覧」
いずれも 100 ページの範囲外です

2. エビデンス集を作成する

(1)エビデンス集 (データ編)

- ・認証評価共通基礎データ (大学ポートレートセンター作成のもの) の新設に合わせて、ほかのデータも変更し、45 種類だったのが計 30 種類になりました

(2)エビデンス集 (資料編)

- ・【F-13】、【F-14】、【F-15】を新設しました (F の基礎資料は 12 種類から 15 種類になりました)

3. 電子データを作成する

- ・自己点検評価書は PDF 形式に変換して 1 ファイルにしてください
- ・エビデンス集 (データ編) は PDF 形式にして 1 ファイルにし、評価機構用として元データの Microsoft Excel 形式も準備してください
- ・エビデンス集 (資料編) 一覧は Microsoft Word 形式です
- ・【資料 F-12】の形式は自由です

4. 提出する

- ・エビデンス集 (データ編) は電子データのための提出になりました
- ・電子媒体の数が評価員 +1 枚 (評価機構用) になりました
- ・【F-12】は電子データのための提出になりました (実地調査では紙のものを 1 セット

準備してください)

4. 実地調査を受ける（事前準備を含む）

1～3（略）

4. 当日の動き

- ・顔合わせと大学責任者の面談を合わせて 90 分を基本とします
- ・「学生との面談」を第 1 日、「教育環境の視察」を第 2 日に変更しました
- ・特記事項の面談は責任者との面談で行います